

# 仕 様 書

1 件名 令和6年度家庭ごみ収集日程表作成業務

## 2 業務の概要

収集日程が異なる地域ごとに、令和6年度家庭ごみ収集日程表を作成するもの。

## 3 成果物

### (1) 家庭ごみ収集日程表

規格等

	地区	印刷部数	寸法	頁数	紙質	製本加工	刷色
①	西条 高屋	70,000部	A1判 (日本産業規格)	2頁 (両面 印刷)	コート紙 57.5kg	八つ折り (展開サイ ズA1判・仕 上げサイ ズA4判)	フルカラー
②	八本松 志和	20,000部	A2判 (日本産業規格)		コート紙 57.5kg	四つ折り (展開サイ ズA2判・仕 上げサイ ズA4判)	
③	黒瀬	14,000部					
④	福富 豊栄	3,250部					
⑤	河内	3,250部					
⑥	安芸津	5,250部	A3判 (日本産業規格)		コート紙 57.5kg	二つ折り	
合計		115,750部					

### (2) データ

納入時に発注者へ納入品作成にかかる成果物（受注者が日程表に使用した汎用性のあるイラストカット等の素材データ含む）を提供すること。

## 4 編集

(1) 文字・見本デザイン及び令和6年度の家ごみ収集日程については、pdf データ及びエクセルデータをUSBメモリ等に格納し、契約締結後すぐに発注者から受注者へ提供する。

(2) 別紙を完成イメージ見本とし、受注者の創意工夫を加えた納入物全体のデザイン案を作成する

こと。ページレイアウトは受注者が定めるものとするが、契約締結後に受注者へ提供する USB メモリ等に格納した文字データ及び家庭ごみ収集日程表データは、加工しないこと。

(3) 書体は、Microsoft Word (Office2010) で対応可能な範囲内とすること。

(4) 現物見本は閲覧期間内に閲覧に供する。

## 5 校正

(1) 校正は3回までとし、校正2回目までは色校を発注者へ提出すること。

(2) 校了は令和6年1月24日(水)までに行うものとする。

## 6 納入場所及び数量

No	納入場所	納入数量(目安)※1
A	中国新聞サービスセンター呉営業所 (呉市広大新開一丁目3-11)	① 47,350部
B	日本通運(株)広島支店東部営業課 (東広島市八本松町原3316-25)	② 11,000部 ⑤ 1,150部
C	佐川急便(株)東広島営業所 (東広島市八本松西七丁目4-22)	① 12,938部 ② 5,863部 ③ 10,521部 ④ 2,504部 ⑤ 1,388部 ⑥ 4,271部
D	廃棄物対策課(本館1階)又は 入野倉庫(入野中山台二丁目1-22) ※A、B、Cの残数を納入	① 9,712部 ② 3,137部 ③ 3,479部 ④ 746部 ⑤ 712部 ⑥ 979部

- ※1 ①…西条・高屋地区  
②…八本松・志和地区  
③…黒瀬地区  
④…福富・豊栄地区  
⑤…河内地区  
⑥…安芸津地区

※2 納入場所ごとの納入数量は、該当地区の人口変動により増減がある。

※3 納入場所ごとの納入数量の確定部数(配布リスト)は、令和6年2月8日(木)までに発注者から受注者へ伝えるものとする。宛名シールは令和6年2月13日(火)に提供する。

※4 A、B、C及びD間で過不足分を調整するため、各地区の合計印刷部数に変更は生じない。

## 7 中間検査

成果物の印刷終了後、梱包の前に廃棄物対策課で中間検査を行うこととする。中間検査時には本仕様書3（1）①～⑥を各5部ずつ廃棄物対策課へ提出するものとする。

## 8 納入方法

(1) 本仕様書6 納入場所A、B及びDへの納入品は、次の手順で梱包すること。

ア 次の部数ごとに無地の紙で梱包すること。

No	梱包部数
A	①は100部ずつ
B	②及び⑤は250部ずつ
D	①は100部ずつ、②、③、④及び⑤は250部ずつ、⑥は500部ずつ

イ 梱包紙の側面には、個数と個数番号（何個中の何個目であるかがわかる記載）、梱包部数を記載すること。

ウ 端数が生じた場合も、上記イと同様に記載すること。

(2) 本仕様書6 納入場所A及びBへの納入品は、50部ごとに間紙を入れること。

(3) 本仕様書6 納入場所Cへの納入品は、発注者が交付する指示書（住民自治協議会の担当者宛て宛名シール）に基づき、以下の手順で梱包すること。

ア 宛名シールごとに、所定の部数を無地の封筒又は紙で全面を包む。

イ 梱包紙の見やすい位置に、所定の宛名シールを貼付する。

ウ 梱包物は、宛名シール記載の番号順に整理した状態で納入する。

(4) 本仕様書6 納入場所A、B、C及びDへの納入日時を事前に発注担当課へ連絡すること。

## 9 検査方法

(1) 受注者は、納入場所において発注者の立ち会いのもと「8 納入方法」の(1)から(3)までのとおりに納入が行われているかの検査を受けること。

(2) 発注者が必要と認めたときは、納入場所等における抽出検査又は印刷工場における印刷時検査を行うことがある。

(3) 上記(1)、(2)の検査に係る費用は全て受注者の負担とし、検査のための変形、変質、消耗又はき損した物品の損失は全て受注者の負担とする。

## 10 納入期限

A及びB：令和6年2月14日（水）

C及びD：令和6年2月16日（金）

## 11 成果物の権利等について

(1) 納品された挿入イラスト（発注者が別紙に示す紙面に、受注者において任意に挿入したイラスト）を含む成果物に係る著作権、特許権その他一切の権利は、発注者に移転するものとする。

(2) 受注者は、本業務にあたり受注者以外の者が著作権又は出版権を有するデザイン、イラスト、写真等を使用する場合は、その使用（成果物への使用のほか、発注者の二次利用（発注者が発行

する他の印刷物の製作、発注者のホームページ等への掲載等をいう。)も含む。)に関する使用許諾を得るなど、発注者と当該デザイン、イラスト、写真等の著作権又は出版権を有する者との間で紛争が生じないための一切の措置を受注者の責任により講じるものとする。現に紛争が生じた際も、同様とする。

## 1.2 その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後の一括払いとする。
- (2) 仕様書に定めていない事項については、発注者と受注者が随時協議し、双方の合意（契約金額の変更の有無を含む。）を得て行うこととする。

## 1.3 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係

電話（082）420-0926（直通）

ファックス（082）426-3115

別紙【完成イメージ見本】

令和6年（2024年）4月～令和7年（2025年）3月の日程表

- ・地域によって収集日が異なります。
- ・品目ごとのセルの色（例：可燃ごみの日はセルを黄色で塗りつぶす）は市で指定します。

市章

- ・データ提供します。
- ・縦横の比率を変えずにサイズ調整して下さい。
- ・サイズ調整以外の加工は行わないでください。

● 令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）家庭ごみ収集日程

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

日	月	火	水	木	金	土

背景色や余白のイラスト等は、市のイメージ（原稿引き渡し時に伝えます）をもとに自由にデザインしてください。